

日本の医学教育から見た検証

医師成長（修練）の段階

- ① 基礎知識、技術、倫理
- ② First Aids & Primary Care
- ③ 専門知識、技術、倫理
- ④ 生涯修練

新臨床研修制度以前の日本の医師の成長 獲得目標

- 専門医試験
- ③ 専門知識
技術、倫理
- ② First aid & Primary care
国家試験
- ① 挿管、心蘇生、
倫理感、インフォームド
コンセント、意識判定、
解剖、生化学、薬理

入
学

大学医学部

医
師

大学医局
市中病院医局

専
門
医

脳神経外科、心臓血管外科、麻酔科、
放射線科、一般外科医、循環器内科
病理医、産婦人科医、整形外科医、
一一、内科医、小児科医、家庭医

問題点

Primary Careに偏りすぎた研修(ゆとり教育)

困難例を知らない → 医療連携ができない

1, 恩師のいない教育; floating doctorの増加

2, 時間を売る単なる労働者化; 非プロ化

3, 困難な医療の衰退

4, 選択科の偏在化

→ 医療レベルの低下

→ 国民の損失

今後の医師の成長

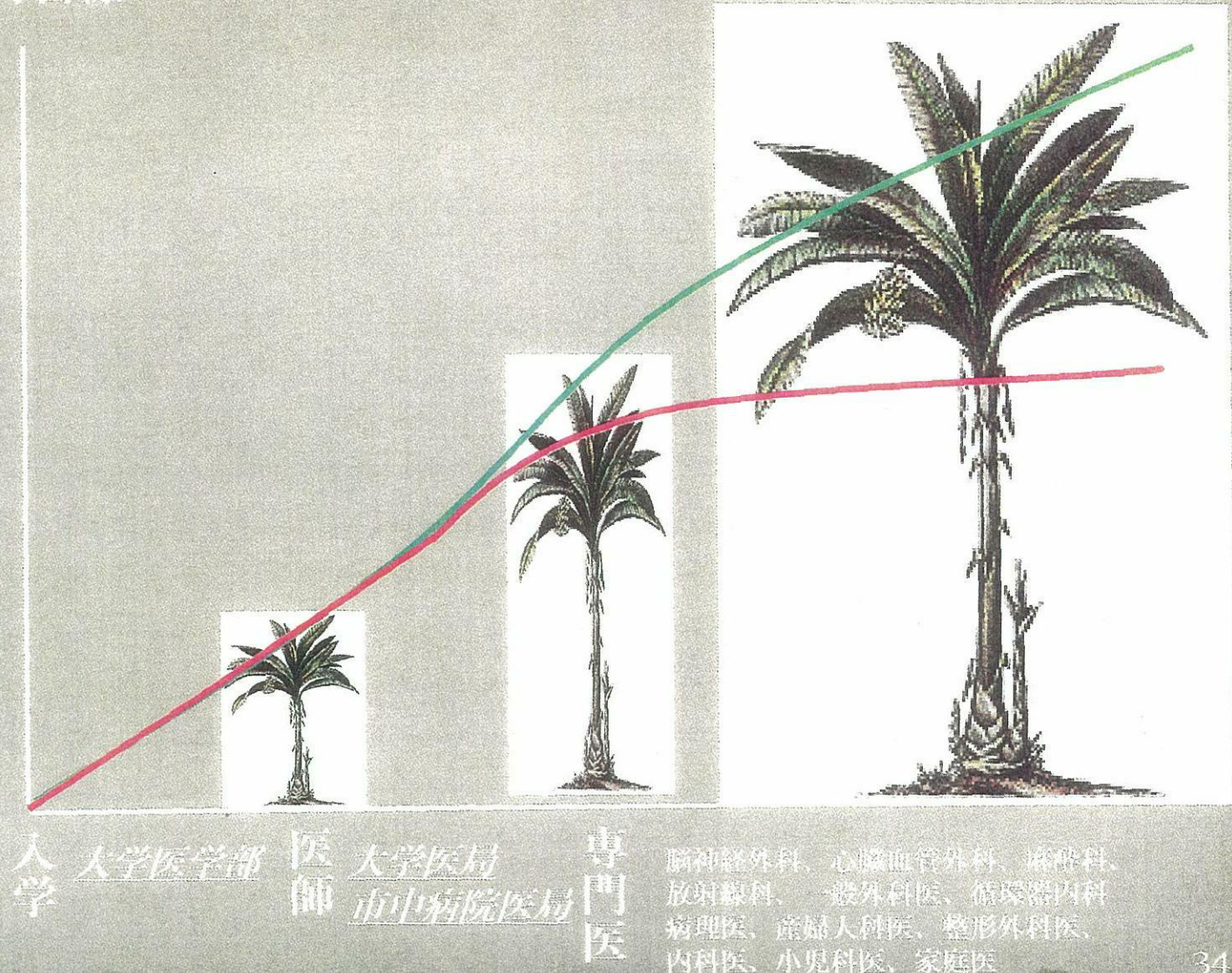
獲得目標

生涯修練

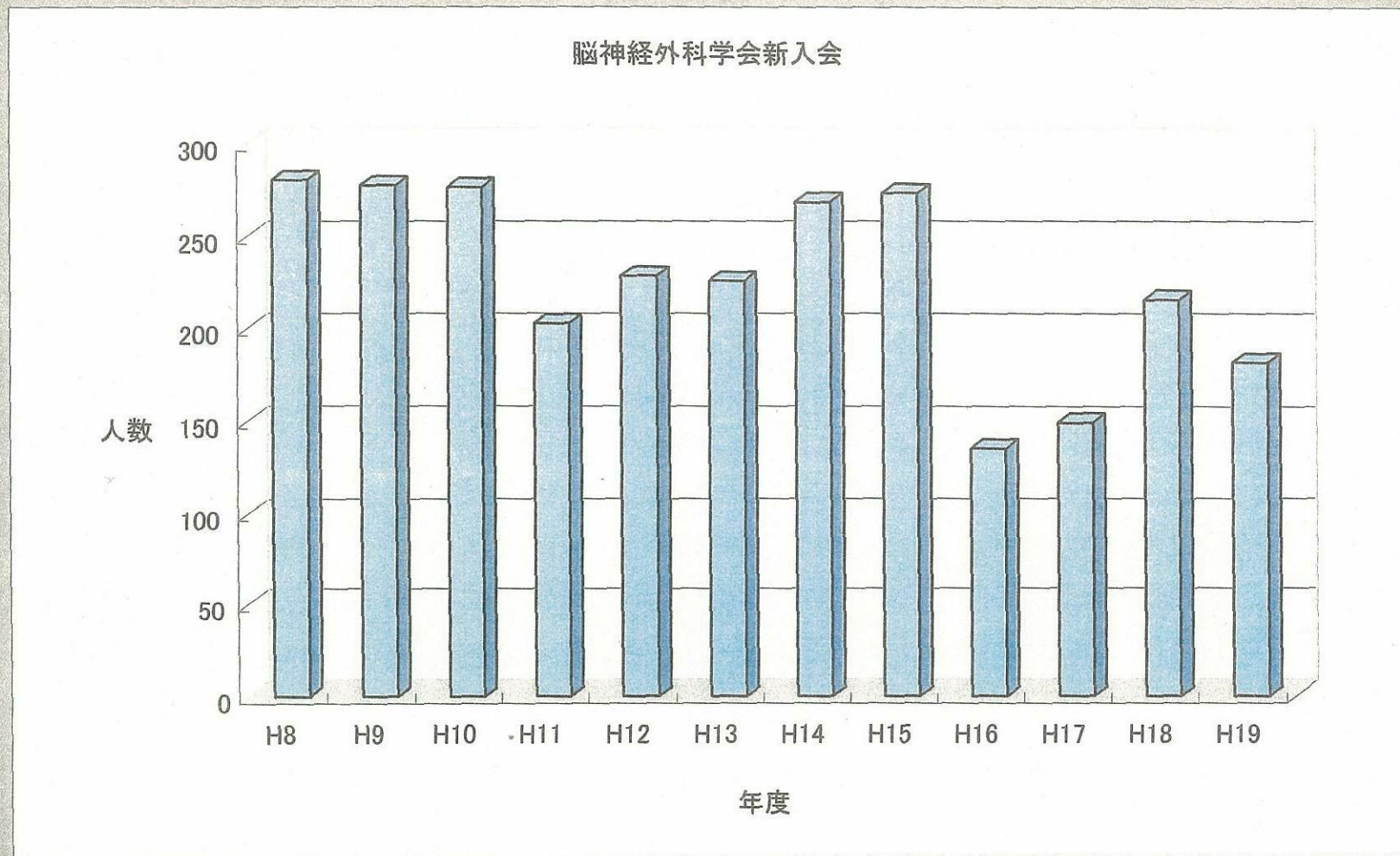
専門知識
技術、倫理

First aid & Primary care
挿管、心蘇生

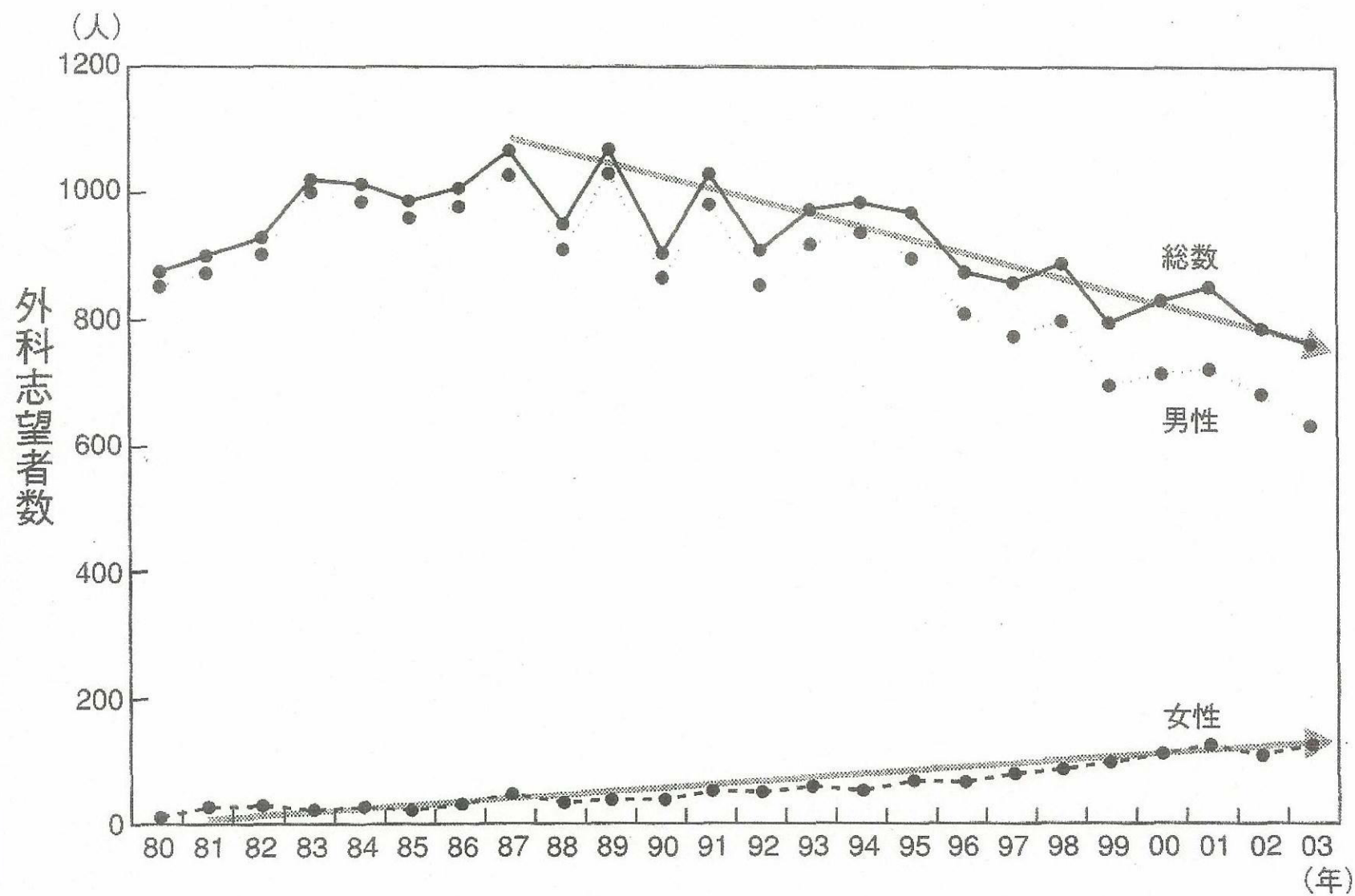
倫理感、インフォームド
コンセント、意識判定、
解剖、生化学、薬理



社) 日本脳神経外科学会入会者数



外科志望者数の変遷



(出典:「日外会誌」2005年12月 長崎大学大学院移植・消化器外科 兼松隆之氏)

4, 日本脳神経外科学会、 日本脳神経コンGRESの役割

- 1、脳神経外科のトッププロの保持
- 2、脳科学に則った脳外科疾患の総合医の育成

夢と志

学会が会員へ獲得目標を明確にした生涯教育を提供
学会が社会から脳神経外科医へインセンティブを獲得
→ 社会へ医療の質を保証

希望

平成13年度医道審議会

(資料1)

医道審議会医師分科会医師臨床研修検討部会委員名簿

氏名	所属・役職
相川直樹	慶應義塾大学医学部教授
磯野可一	千葉大学長
井部俊子	聖路加国際病院副院長
内村英幸	国立肥前療養所長
黒川清	東海大学医学部長
櫻井健司	聖路加国際病院長
杉本恒明	関東中央病院長
高梨昇三	日本経営者団体連盟参与環境社会部長
高橋真理子	朝日新聞論説委員
辻本好子	ささえあい医療人権センターCOML代表
徳永力雄	関西医科大学医学部教授
中野仁雄	九州大学医学部附属病院長
仲村英一	日本医療保険事務協会理事長
花井圭子	日本労働組合総連合会生活福祉局次長
福井次矢	京都大学大学院医学研究科教授
星北斗	日本医師会常任理事
堀江孝至	日本大学医学部長
三上勝利	医療法人健康会理事長
宮城征四郎	沖縄県立中部病院長
矢崎義雄	国立国際医療センター総長
山口昇	全国国保診療施設協議会特別顧問
横田俊平	横浜市立大学医学部教授

医政局長 篠崎英夫

(平成13年5月31日現在 五十音順)

平成18・19年度医道審議会

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会委員名簿

氏名	所属・役職
あいかわ なおき 相川直樹	慶應義塾大学教授
いいぬま まさお 飯沼雅朗	日本医師会常任理事
おおはし としお 大橋俊夫	信州大学医学部長
さいとう ひでひこ ○齋藤英彦	名古屋セントラル病院長
しのさき ひでお 篠崎英夫	国立保健医療科学院長
とみなが よしのり 富永芳徳	公立甲賀病院長
ながお たくお 長尾卓夫	医療法人恵風会理事長
にしざわ ひるとし 西澤寛俊	特別医療法人恵和会西岡病院理事長
やざき よしお 矢崎義雄	独立行政法人国立病院機構理事長
やまぐち てつ 山口徹	国家公務員共済組合連合会虎の門病院長
やました ひでとし 山下英俊	山形大学医学部附属病院長
よしだ おさむ 吉田修	奈良県立医科大学学長

○印は部会長

医政局長 松谷友希雄／外口 崇

厚生労働省改革元年に――大臣就任から半年を経過して

舛添要一

2008年2月27日

昨年8月27日に、私が安倍内閣の厚生労働大臣に就任して半年が経ちます。あの日の午前に、突然安倍総理から電話があり、「厚生労働大臣を引き受けてくれ」と要請がありました。事前には総理から、一切何の相談も何もなく、全く青天の霹靂とも言える電話でしたので、すぐには返事もできず、絶句してしまいました。すると総理は「あなたの政治家としての原点はお母さんの介護体験でしょう。介護や医療に取り組む、薬害患者を救う、その姿勢を忘れずに是非大臣として頑張ってもらいたい」と重ねての説得です。

各種の審議会についても、自分の役所に好意的な委員を中心に集めるようなことがあってはならず、むしろ批判的な声を謙虚に聞き、自分たちが準備した政策であれ、改めるべきは改めるという姿勢が不可欠です。そのため、現在、審議会委員の人選を抜本的に見直し、新しい血を入れつつあります。これもまた、厚生労働省改革の一つであります。

さらには、政治家とのつきあいについても注意が必要です。厚生労働行政の最高指導者は国民の代表である大臣であり、その大臣の指示や方針に従わないのは、国民主権の原則に違反する行為であり、公務員として失格であります。しかるに、大臣の目指す方向と背反する政策を進めんがために、たとえば族議員に働きかけをし、その圧力でもって大臣に政策変更を迫ることなどは、断じて許されないことです。今回の公務員制度改革で、政治家と役人との接触を禁じようという意見があるのは、そのようなことが念頭にあるからです。政策を議論する必要があるれば、大臣である私と諸君との間で行えばよいことであります。また、与野党を問わず、政治家から不当な圧力をかけられるようなことがあれば、直ちに私に伝えて頂きたい。そのような行為は、私自らが、政治家と厳しく対峙し、断固排除します。